

## 第23回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

I 日 時 平成29年8月2日（水）午後1時30分から2時40分まで

II 場 所 千葉商工会議所14階 第2ホール

III 出席者 羽田委員、土肥委員、加藤委員、首藤委員、高橋（初）委員、  
渡辺委員、金木委員、松浦委員、小俣委員、杉崎委員、  
片岡委員、弥永委員

### IV 議 事

#### （1）報告事項

- ①食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る平成28年度事業・対策等の実施結果について
- ②HACCP制度化へ向けた最近の動向
- ③千葉県における「HACCP普及・推進事業」の実施結果

#### （2）議 題

- ①今後のリスクコミュニケーションの開催方法について
- ②その他

### V 会議要旨

#### 【羽田会長挨拶】

それでは、本年もよろしくお願ひしたいと思います。すでに十数年になりますが、今年も会長を務めさせていただきます千葉大学の羽田でございます。本日も消費者、生産者、食品等製造加工業者、流通業者という各関係者にお集まりいただき、千葉県民の食品の安全安心について議論するという会議でございます。ぜひ忌憚のない御意見をよろしくお願ひいたします。

昨今、食品の安全安心に関しましては、様々な議論があり、マスコミ等を通し様々な問題が提起されております。この会も当初はBSE問題などをメインに、その後フードロスの問題など、食品を大量に廃棄するシステムでいいのかということ、それから遺伝子組み換え食品の問題などを議論してきました。

一方、ノロウィルスやO157の事件、食中毒の死亡を含めた事件が時々発生しており、食の安全安心に関する議論を、この場で関係各所と意見が一致するよう行い、千葉県民の食品にの安全安心の確保に対応していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

本日は、行政からの情報発信手段として、リスクコミュニケーションの実施、これも当初から様々な形で行われてきましたが、今回少しその方針なり方向性を変えてみたらどうかという御意見もあり、その方向性について御提示されると聞いております。これに関しましても、ぜひ皆さまの活発なご意見をいただければと思います。本日も御協力よろしくお願ひいたします。2時半すぎまでで対応したいと思っておりますので、意見があった場合はすぐに手を挙げて言っていただければと思います。それではよろしくお願ひいたします。

## 【議事】

### (1) 報告事項

#### ①食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る平成28年度事業・対策等実施結果について

事務局から資料に基づき報告

#### 質疑応答

##### ○ 羽田会長

非常に多岐にわたるバランスの取れた施策ではないかと思いますが、何かこの施策に関しまして、御質問があるようでしたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

##### ○ 土肥副会長

県の考え方を少し教えていただきたいと思うのですが、今事務局の方から報告があったわけではありませんが、2ページ目の一番上の⑤にGAPの推進ということはあるのですが、これは、リスク管理研修会を開催するなどして、GAPの管理を行っていると思いますが、皆さんご存知のように2020年に東京オリンピックとパラリンピックがあります。その中で選手の人たちの食事を提供する、これは、供給や農業、あるいは畜産を含めたものだと思うのですが、GAPの認証というのでしょうか、認定というのでしょうか、そういうものを取得している業者を優先的に取り入れるという話が、最近テレビ等、あるいはマスコミ等であります。千葉県は、当然農業県でもあり、野菜類、あるいは水産物、畜産物も含めたいろいろなものを供給、実際には、首都圏や大消費地の東京などに供給しているわけですが、千葉県として供給する場合にはGAP認証をとってなければいけないのかと思うのですが、その考え方はいかがでしょうか。

##### ○ 農林水産政策課

所管する安全農業推進課が今日出席していないということで、農林水産政策課で答えさせていただきます。さきほど、副会長からご説明があったとおり、調達コードというものが示されております。一つには、第三者認証のGAPの取得ということで、主には、国際水準GAPになるのですが、グローバルGAP、JGAP等の認証を受けているものが一つにあります。それでは、なかなかその第三者認証で調達がすべていくとはかなり厳しいと聞いておりますので、国のガイドラインに準じたGAPの基準に県が確認できたものについては、調達コードとしていこうということになっております。その状況をうけ、千葉県では、現在、非常に第三者認証の取得の数が約三十数件と少ないものですから、国のガイドラインに準じたらばGAPというものの立ち上げを検討しているところをごさしまして、目標としては、平成30年2月に制度施行を行うような予定で進めているところです。それに先立ちまして、現在、テスト産地を募集して、現在8産地だったかと思うのですが、各農産物の品目について、現場でどうやってちばGAPを浸透させるのか、また、その制度がうまく活用できるのか、実際動くのかというところを今実施し

ているところがございます。その産地の状況と県の確認の状況をうまくマッチングさせて、今年度の平成30年2月を目標にちばGAPということで制度を開始する予定でございます。実際には、平成30年度から確認ができたものについては、ひとつの調達コードに適応しているというような動きで進めているということになっております。

○ 羽田会長

非常に重要な点かと思っておりますので、その進捗状況その他に関しまして、また次回  
の会議でお聞きしたいと思います。

## ②HACCP制度化へ向けた最近の動向

事務局から資料に基づき報告

### 質疑応答

○ 羽田会長

平成28年12月に検討会とりまとめが公表されて以降、平成29年3月17日に、  
6月22日の最新版に至るまで、ガイダンスが徐々に改訂されてきているというお  
話でした。ガイダンスの中身としましては、かなり詳細ではありますが、非常に  
リーズナブルな戦略ではないかと思えます。業界団体が作る流れとなっております  
が、それに関しまして、関係団体の方々で何かご意見がありましたらよろしく  
お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○ 松浦委員

教えていただきたいのですが、私どもは、水産関係なのですが、産地で水揚げさ  
れる市場、これもHACCPの対象となるのでしょうか。

○ 事務局

今のところ、いわゆるすべての食品等事業者ということで、条例で規定されてい  
ます許可業種、それは34業種あります。水揚げされるいわゆる漁業という最初の  
産地については、対象ではないと思えます。同じような考え方をすると農産物など  
野菜を作っている農家さんが対象になるのかとなりますが、その次の段階からでは  
ないかと思われま。つまり、水揚げされて加工する段階、加工業といいましょ  
うか。その段階からです。ただ、自治体によって許可業種が様々で差異がございま  
すから、許可業種を届け出制にして、すべての食品の生産から消費までの流通段階に  
ついて、把握していこうという動きが現在ございます。少なくとも、来年の国会の  
食品衛生法の一部改正の中で明らかになっていくかと思えますが、今の段階では、  
水揚げ後すぐの段階は、対象ではないと考えております。

○ 羽田会長

他にはいかがでしょうか。今後、改訂その他あるかと思えます。具体的な作業に  
従って疑問点も出てくるかと思えますので、的確に対応していただければと思いま  
す。

### ③千葉県における「HACCPの普及・推進事業」実施結果

事務局から資料に基づき報告

質疑応答は特になし

#### ○ 羽田会長

HACCP 普及推進に向けて、着実に進んでいるという話でした。それから80%以上の事業者が導入に意欲を示しているということで、意識、体制、それから職員の研修も含めて人員それから認識等、順調に実施されているのではないかと思います。何かご質問がございましたら、よろしくお願いします。

この調子でよろしくお願ひいたします。

## (2) 議 題

### ①今後のリスクコミュニケーションの開催方法について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答・意見交換

#### ○ 羽田会長

今まで10年近く、リスコミに関しましては活動して参りました。今年度は、その一部についてはもちろん引き継いで行うのですが、それプラスαで、他課の事業に連携して実施する方法はどうかという御提案になっています。3つのことに関して議論してほしいというようなご希望があります。まず、資料5の2に示す開催方法について、今ご提案のあった方向性でよいかどうかについて、御意見がありましたらお願いしたいのですが、いかがですか。

#### ○ 土肥副会長

私自身は HACCP というテーマに基づいて消費者の方々に周知していくことについては、賛成させていただきます。ただ、どういう消費者を呼ぶ、という言い方をするとおかしいのですが、消費者を呼ぶ際に、団体の方を通じて人を集めるということも必要だと思うのですが、非常に難しいことですが、できる限り幅広く拾っていただきたい。リスコミに興味にある、例えば HACCP というようなテーマで呼び掛けたときに、興味のある方は参加されると思います。HACCP を義務化するということは、おそらく、HACCP 自体は、事業者がやるべきことなのですが、消費者に理解していただかないと、何がいいのかということとはわからないと思います。ですので、このテーマをリスコミとして取り上げることは賛成なのですが、今言ったように、参集、いわゆる集める方法をいろいろ工夫していただけたらと、幅広く集めていただければと思います。それから、さきほど HACCP の説明をいただいたのですが、私もよくわからないのですが、やはり非常に丁寧にわかりやすく説明いただかないと、おそらく一般消費者の方はよくわからないと思います。特に異物が危害としてはなつたとしても、さきほど事務局の藤平さんが言われたように、HACCP は食中毒に有効だと言いながら、異物が本当に食中

毒になるのかどうなのかということが、疑問があります。そのようなことも含めて、賛成はさせていただきますが、より詳しく消費者の方にもわかるように説明いただくと同時に、その集める方法について幅広く集めていただけるとありがたいなと思っています。以上です。

○ 羽田会長

HACCP という言葉自体が私たちもちょっとあやふやなこともありますので。それを考慮していただければと思います。

○ 高橋委員

一般の消費者に実施するというので、HACCP というのを前面に出したら、みんなわからないと思うので、ここにも書いてありますように、千葉の食の安全・安心ということを前面に出して募集したらどうかと思います。その中でいろいろ説明をしていただきたいと思います。それから、実施の予定のところをみますと、千葉市周辺なのですが、柏市なども来ていただけるのでしょうか。3のテーマですが、私たちは消費者団体ですが、2年ほど前に、農水省でアクリルアミドの説明がありました。一般の方にもアクリルアミドなどの話もしていただいたらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○ 事務局

募集に際しましては、例えばホームページを活用したりして実施し、地域限定ということではもちろんございません。この事業が順調にいくようであれば、他の場所での開催ということも当然考えていくべきだと考えております。また、ご指摘のように、HACCPに限らず、別のテーマもまた十分検討させていただければと考えております。

○ 羽田会長

食品の安心安全ということを考えるからには、国の流れ、HACCPを法の中に取り込むということもありますので、何とかこの親しみのない HACCP という言葉を親しみのある言葉にしていかななくてはならないので、そのためにはわかりやすい導入が極めて重要だというのは確かにそのとおりでと思います。HACCPを取り上げることに問題はないと思うのですが、それに対して反対意見はございますか。

それでは、とにかく1番の方法と方向性、HACCPということを一一般の方に、一般の消費者向けに、その方法がうまくいくかどうかはわかりませんが、とにかく今回のトライアルで HACCP をテーマとして、何とかわかりやすい方法で進めていくという方向性に関しましては、御賛同いただいてもよろしいでしょうか。

では、御賛同いただいたということで進めたいと思います。平成29年度に関しましては、2校の学校でのリスクミが下半期に行われますし、一般消費者向けにはイオンモールの御協力の基に体験型のもの、さらに小学生向けのものも行われます。これらは昨年までも行われてましたが、これにプラスということで、とっかかりに、他課事業、食育等との連携によるリスクミの実施ということで、安全農業推進課主催の千葉食育ボランティア研修会というところと連携しようという御提案がありました。これが三番目の議論してほしいことということになります。

最初から web など、一般消費者を集めるという方法もあるかとは思いますが、こういったところから始めるのがよいのではないかという御提案でございました。

これに関しまして、御賛同、あるいは、反対意見その他がございましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。HACCP のご経験のある片岡さんいかがでしょうか。

○ 片岡委員

HACCP の普及に、そのようなボランティアの方、このボランティアの方々も食に興味のある方々ですので、ぜひこういう人にも HACCP の重要性を御理解いただいて、ゆくゆくは HACCP を普及するという話になります。こよう普及活動は大変重要だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。しかし、一言申し上げたいのは、異物のところ。異物は、入れたくないけど入ってしまいます。また、異物は、危険な異物とそうでない異物があります。この辺をしっかりと、訴えていただければと思います。消費者の方は何でも入っているとすごく悪いことと、責められます。非常に一生懸命やっているのだけど、出るときは出てしまいますので、そのあたり、いわゆる食育でしょうか、そちらをよろしくお願ひしたいと思います。

○ 羽田会長

基本的には、ある程度の知識のあるボランティアの方々を入り口にするのは、いいのではないかとのご意見だったかと思いますが、他に賛同、あるいは反対を含めまして、御意見はございますか。

○ 小俣委員

食育ボランティアの方を活用して行うことについては、非常に賛成です。片岡委員もおっしゃっていましたが、食育ボランティアの活動には、食生活改善とか地産地消、それと食品流通加工などありますが、農産物が中心ではないかなと思っております。しかしながら、食生活改善や栄養改善とか、そういう、地域の方々が一般の県民の方々に対して、あるいは一般農家の方々に対してのボランティア活動とも含まれているかと思っておりますのでボランティアの活動をされている方々に HACCP を理解していただくと、その周りに広がっていくという可能性を十分に秘めておりますので、わたくしとしても賛成したいと思っております。

○ 羽田会長

農産物中心というわけではないですね。

○ 事務局

今回は安全農業推進課さんの方の食育ボランティアさんでございまして、基本的にここに登録されている方々は「農」というところに係る方がやはり多いのかなという気はしております。

○ 羽田会長

そうですね、なるほど、どうもありがとうございます。今の御意見も、こよう方々を入り口としてというのはほぼ賛成ということだったかと思ひます。他に何かございましてでしょうか。杉崎さんいかがでしょうか。

○ 杉崎委員

特に反対はございませんが、今、内容をお聞きしていて、栄養士には何を伝えていったらよいかなど、平成 30 年から法律が改正されて施行されていくとなったら、どうやって、栄養士の意識を高くして啓発していったらよいかと考えています。それから食育ボランティアは私も登録しているのですが、地域からお声がかからなければ、活動しないというそういう会員も非常に多いので、今回、このボランティア研修に入れていくのは大変いいことかと思いますが、私のように指名のなかった会員もおりますので、そういう会員もいるということを考えておいていただければと思います。団体として登録している会員は、いろいろと要請をいただいて活動していますが、個人の方はなかなか動きがないというそういう部分もございます。以上です。

○ 羽田会長

会員としてもそういうお声がかからない方も含めて将来考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御提案のありました、1、2、3という項目に関しましては、当協議会では、賛成ということでぜひ進めてほしいという結論でよろしいかと思えます。それではよろしく願いいたします。これがうまくいったかどうかも含めまして、また、次回御報告をいただけるのかと思えます。

双方向性というのは、基本的にはなかなか難しい教育法かと思えますので、それをうまくいくように試行錯誤を繰り返していただいて、ぜひ広く県民の方に周知していただき、千葉県の食品等の安全安心を進めていくようにと思っております。それでは、これが認められましたので、よろしければ御賛同の拍手でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

②その他

○ 羽田会長

その他として事務局から何かありますでしょうか。

○ 事務局

その他につきましては、特にございません。

○ 羽田会長

どうもありがとうございました。それでは意見も出尽くしたようですので、本日の意見を反映させて、事務局で作業していただくようお願いしたいと思います。以上で議事を終了して、進行を司会にお返しいたします。

以上